

第 2 0 回八幡市農業委員会議事録

令和 7 年 3 月 5 日（水） 午後 2 時 0 0 分

八幡市役所 5 階 会議室 5－2

八幡市農業委員会長 奥 村 芳 治

前書は令和 7 年 3 月 5 日開催の第 2 0 回八幡市農業委員会総会の
議事録に相違ないことを承認します。

署名委員 （奥村 芳治） _____

署名委員 （古里 治彦） _____

署名委員 （北川 邦彦） _____

案 件

議案第 63 号 農地法第 3 条許可申請審議の件
議案第 64 号 農地法第 4 条許可申請審議の件

報 告 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知書について
報 告 合意解約通知書について

出席農業委員

畑中 邦夫	関東 豊則	西川 吉之	古里 治彦
北川 邦彦	西村 忠雄	符川 亮	金谷 泰宏
辻 典彦	奥村 芳治	西川 茂男	猪飼 美和子

欠席

前田 孝文

出席農地利用最適化推進委員

上野 信昭	伊澤 治彦	山田 晃嗣	金森 一幸
關西 保博	小里 隆信	佐野 富彦	堀口 雅智

事務局

岩崎 真哉	梶浦 靖人	石原 毅之
-------	-------	-------

議 長
(奥村副会長) それではただ今から、第20回八幡市農業委員会総会を開催いたします。

本日の農業委員の出席は、12名ですので、本総会は成立しております。

会期についてお諮りします。

本日の会期は午後2時から午後5時までといたします。

次に、議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の署名委員さんについては、議席番号4番 古里 治彦 委員と議席番号5番 北川 邦彦 委員にお願いします。

議 長 (会長)	それでは、議事に入らせていただきます。 はじめに、「議案第63号 農地法第3条許可申請審議の件」について議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	「議案第63号 農地法第3条許可申請審議の件」についてご説明申し上げます。譲渡人、譲受人につきましては議案書をご参照願います。 NO1 申請物件所在 岩田茶屋ノ前 地目 田、面積 915 m² NO2 申請物件所在 美濃山御毛通 地目 畑、面積 909 m² (法説明) 本件につきましては、農業経験や労働力、農機具の所有状況等から問題ないものと考えます。 また本案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思われますので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件について、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農業振興 副会長	報告いたします。さる3月3日に農業振興部会を開催し、「議案第63号 農地法第3条許可申請審議の件」につきまして協議した結果、部会としては異議はございません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さん「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第63号 農地法第3条許可申請審議の件」につきましては、許可することといたします。 次に、「議案第64号 農地法第4条許可申請審議の件」について議題といたします。

事務局	事務局に朗読説明を求めます。 「議案第64号 農地法第4条許可申請審議の件」についてご説明申し上げます。申請人につきましては議案書をご参照願います。 NO1 申請物件所在 八幡石不動 地目 畑、面積 1,071 m² 外3筆 転用目的は整地造成の為の盛土、一時転用で許可日から1年間でございます。
議 長	ただ今の案件について農地転用部会のご意見をお伺いします。
農地転用 部会長	「議案第64号 農地法第4条許可申請審議の件」でございますが、2月28日に部会を開催し、現地を確認をさせていただいたところ、数年前に申請が出ていた、農地にし果樹を植えるという案件があったみたいですが、現地を確認したところ、農地という体をなしておらないために、一度本人に確認をして、また畑としての改良をしていただくよう要請をするように持っていくかといけないのではないかという結論に達し、この件につきましては保留という形をとらせていただきたいと思いますと思っております。 再度継続審議をし、申請人の方に連絡をさせていただくような段取りとなっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
議 長	農地用部会の意見は継続審議であります。ほかの委員さん、ご意見ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	異議なしでございますので、「議案第64号 農地法第4条許可申請審議の件」については継続審議とすることといたします。 以上をもちまして本日の議案は全て終了いたします。 なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。
事務局	「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について」報告致します。 No1は12月26日にNo2は10月31日にそれぞれ合意解約をされています。 続きまして合意解約通知書についてNo1が1月5日にNo2が1月29日にそれぞれ合意解約をされています。 以上でございます。

議 長	最後に何かございませんか。 無いようでございますので、これをもちまして、第２０回八幡市農業委員会総会議案審議及び報告案件を終了いたします。
-----	---